
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.301 2021/12/22

1 食品添加物の不使用表示に関するガイドライン案に関する意見募集について

12月22日、消費者庁では、食品添加物の不使用表示に関するガイドライン案について、広く国民の意見の募集を開始した。ガイドライン案の概要は次のとおり。

令和3年3月に食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会を設置し、関係者へのヒアリング、議論を行ってまいりました。検討会での議論を踏まえ、現時点で食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）第9条に規定された表示禁止事項に該当するおそれが高いと考えられる表示についてガイドライン案を作成いたしました。なお、本ガイドラインは、「食品表示基準Q&A」（平成27年3月30日消食表第140号消費者庁食品表示企画課長通知）の別添として策定するものです。

意見募集期間は、令和3年12月22日（水）から令和4年1月21日（金）まで（郵送の場合は同日必着）。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080063&Mode=0>

食品添加物の不使用表示に関するガイドライン案

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000228347>